



## ○長野県告示第481号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成14年9月17日

長野県知事 田中康夫

## 1(1) 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡高遠町大字芝平1049の8・1049の9（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1049の79、1049の80、1049の85、1049の86、木曾郡大桑村大字長野1745の2、1745の3、1745のイの2から1745のイの5まで

## (2) 指定の目的

水源のかん養

## (3) 指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

## 2(1) 保安林予定森林の所在場所

飯田市下久堅南原494の1、北佐久郡浅科村大字桑山字土合326の7、字寺尾335の3、335の4、349の1、353、354の4、382の79、382の80、小県郡武石村大字小沢根字日向宿小屋573の4、下伊那郡阿智村智里1113の1、東筑摩郡明科町大字光3145、南安曇郡安曇村4095の37、4160の18、4160の19

## (2) 指定の目的

土砂の流出の防備

## (3) 指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐に係る伐採を禁止する。

字日向宿小屋573の4 (次の図に示す部分に限る。)

(イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。

下久堅南原494の1、字土合326の7、字寺尾335の3、335の4、349の1、353、354の4、382の79、382の80、字日向宿小屋573の4 (次の図に示す部分に限る。)、智里1113の1、大字光3145

(ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林保全課並びに飯田市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林保全課

### ○長野県告示第482号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成14年9月17日

長野県知事 田中康夫

1 解除に係る保安林の所在場所

小県郡東部町大字新張字新張山758の1 (国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林保全課及び小県郡東部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林保全課

## ○長野県告示第483号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成14年9月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
上高井郡高山村大字中山字中久保4991の2、字上川久保4992の2
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

森林保全課

## ○長野県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年10月2日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県豊科建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年9月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 豊科大天井岳線
- 2 供用を開始する区間  
南安曇郡堀金村大字烏川16番のカ地先から  
南安曇郡堀金村大字烏川11番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年9月17日

道路維持課
-------

## ○長野県告示第485号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年10月2日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県豊科建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年9月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 豊科大天井岳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
南安曇郡堀金村大字烏川16番のカ地先から 南安曇郡堀金村大字烏川11番の4地先まで	旧	4.0~11.7	0.3774
同 上	新	4.0~32.0	0.3757

道路維持課
-------